

休日納付窓口を開設します



町税等の納付について、休日納付窓口を開設します。
納期限までに納付できない場合は、未納を放置せずに必ずご相談ください。

■日程 12月2日(土) ■時間 午前9～午後3時

■場所 税務課(本庁1階)

■問合せ 税務課収税係 ☎72-6904

個人事業税(2期分)の納付をお忘れなく

11月30日は個人事業税(2期分)の納付期限です。忘れずに納めましょう。

コンビニエンスストア(税額30万円以下のもの)または、納税通知書に印字されたeL・QR(二次元コード)を利用したクレジットカード納付(決済手数料別途)、ペイジー納付、ペイアプリで納付できます。

口座振替を利用している方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

※2期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封しています。紛失した場合は再発行します。

▼問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎0287・23・4172

税を考える週間

〈これからの社会に向かって〉

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。期間中、大田原税務署では次の行事を予定しています。

「税についての作文」の優秀作品の展示(パネル展示)

「税についての作文」の優秀作品をパネル展示にて紹介します。

▼期間 11月11日(土)～17日(金)
▼場所 大田原税務署、大田原県税事務所、那須町役場ほか

▼問合せ 大田原税務署 ☎0287・22・3115

※自動音声案内の後「2」を押してください。

便利な「国税相談専用ダイヤル」をご利用ください

国税庁では、11月から全国一律の番号で「電話相談センター」に直接つながる「国税相談専用ダイヤル」を導入しました。

▼国税相談専用ダイヤル ☎0570・00・501

(全国一律料金)

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

※相談内容によっては、大田原税務署への相談をお願いする場合があります。

※税務署からのお尋ねに関するご質問は、各税務署へお問い合わせください。

※国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は、大田原税務署に電話して、音声案内【1】を選択してください。

▼問合せ 大田原税務署 ☎0287・22・3115

「決算説明会・消費税等説明会」のご案内

大田原税務署では、営業・不動産・農業所得を有する青色申告者の方を対象に決算説明会・消費税等説明会を開催します。事前予約は必要ありませんので、ぜひご参加ください。

▼日程 12月6日(水)

▼時間 12月6日(水)

・営業・不動産所得を有する青色申告者

午前10時～11時30分

午後2時～3時30分

▼会場 文化センター2階研修室

※定員に達した場合には、参加できないことがあります。

▼問合せ 大田原税務署個人課税第一部門 ☎0287・22・3118

「インボイス制度説明会・登録要否相談会」のご案内

大田原税務署では、インボイス制度説明会と登録要否相談会を開催します。参加には事前に予約が必要です。

▼日程 12月8日(金)

▼時間 12月8日(金)

・インボイス制度説明会

午後2時～3時(定員20名)
・登録要否相談会
午後3時～4時(定員5名程度)

▼会場 大田原税務署別館2階会議室

▼締切り 12月7日(木)

※定員に達した場合には、参加できないことがあります。

▼問合せ 大田原税務署個人課税第一部門

☎0287・22・3118

確定申告期の非常勤職員を募集します

大田原税務署では、1月中旬～3月末まで働く非常勤職員を募集しています。詳しくは、大田原税務署総務課までお問い合わせください。

▼仕事内容 パソコンの入力、書類の整理、確定申告会場におけるパソコン入力補助

▼勤務場所 大田原税務署(大田原市紫塚1丁目5番54号)

▼労働日数 月曜日～金曜日の内週5日程度(祝日除く)

▼勤務時間 午前8時50分～午後4時30分までの5時間30分

▼時給 980円

▼問合せ 大田原税務署 ☎0287・22・3115

※自動音声案内の後【2】を押してください。